

(様式1)

令和6年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
富山県総合福祉会館 厚生企画課

2 施設所在地
富山市安住町5番21号

3 施設設置年度
平成11年度

4 設置目的
福祉を担う人材の養成、県民の福祉活動の支援及び福祉に関する情報の提供を行うことにより、県民の福祉に関する意識の高揚を図るとともに、地域社会における福祉サービスの総合的な提供を推進することを目的とする。

5 施設概要
建物の構造 低層部：鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造
高層部：鉄骨造
地上7階地下2階建て
敷地面積 3,029㎡
建物面積 建築面積 2,592㎡ 延床面積 13,359㎡
施設内容 <利用承認（利用料金徴収）施設>
福祉ホール、研修室、和室、県民サロン及び地下駐車場
<その他>
福祉図書館、ボランティア交流サロン等

6 指定管理者
社会福祉法人富山県社会福祉協議会

7 指定期間
3年
令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

R2	R3	R4	R5	R6
45,220	47,476	42,413	41,808	2,574

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

R2	R3	R4	R5	R6
24,438	26,980	29,429	26,067	5,256

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

R2	R3	R4	R5	R6
35,159	35,159	35,159	36,018	36,018

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

・令和6年能登半島地震の影響により研修室・ホール・サロンの貸出を停止しているため、利用料収入が激減している。

(2) サービス向上に向けた取組み

・富山県における地域総合福祉の拠点として、障がいのある方や高齢者などの利用者に配慮されていると同時に、すべての人に優しい福祉的視点を持って、点字ブロックや手すりなど移動の安全性の確保、障がい者用の駐車場の確保等に、職員が一体となって取り組まれている。

・年1回の事業評価用アンケートや意見箱に投函された利用者からの意見や要望を受け、サービス向上のために改善が必要なものについて実行されている。

※具体的な改善例

- ・和室にサーキュレーターを1台設置(令和2年度)
- ・コロナ対応として、消毒剤の設置、密を防ぐためエレベーター利用を5人までとする等の取組み(令和2年度)
- ・福祉ホールのアンプ更新(令和3年度)
- ・研修室502の新規貸し出し開始(令和5年度)
- ・能登半島地震によりエレベーターが故障したため、足の不自由な方は1階(福祉ホール控室等)で対応(令和6年度)

(3) 利用促進(収入増)に向けた取組み

・利用料減免規程を効果的に運用し、併せて、減免団体の実施するイベントに際し、大型バス駐車場の優先開放を行うなど、福祉関係団体等に幅広く利用されるよう努められている。またボランティア交流サロンにはコピー機、ボランティアワークルームには印刷機が設置され(ともに有料)、ボランティア活動を含めた市民活動への支援がなされている。

・会館ホームページを活用し、主催者の希望によりイベントの実施予定を無料告知するサービスを実施、空き室状況については随時ホームページを更新されている。また福祉図書館の新刊入荷情報の紹介など、福祉情報の受発信の拠点としての機能が充実しており、会館の認知度が高まるよう努められている。平成30年度にはホームページの更新を行い、各研修室の写真を増やし、レイアウト図等がダウンロードできるようになったことから利用希望者にとって、研修室を使いやすい環境が整っている。また、令和元年度にTOYAMAFree-Wifiを整備し、令和2年4月1日から運用を開始している。

・令和5年の介護テクノロジー普及・推進センターの開所に伴い、空き室となった福祉カレッジ実技研修室を「研修室502」として新たに貸し出し開始している。

・令和6年能登半島地震の影響により、令和6年1月から研修室等の貸出を停止しているため、利用促進につながる取組みが困難な状態である。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

① アンケート結果

実施方法	受付でのアンケート用紙配布・回収 (R7/2/22~3/22)
回答者数	6名
結果	総合的な満足度 大変満足：4名 やや満足：1名 普通：1名
結果を踏まえた改善事項	研修室の貸出再開に関する要望が寄せられた。 災害復旧工事に着工済みであり、貸出再開に向けて調整している。

②その他利用者の声を反映させる取組み

会館1階及び2階に「ご意見用紙」を置き、常に利用者が苦情や改善などの要望を気軽に申し入れできるよう配慮している。

③主な苦情と対応

(苦情)

- ・エレベーターを復旧してほしい
- ・研修室、ホール、サロンを早く使えるようにしてほしい
- ・雨漏りを直してほしい

(対応)

- ・災害復旧工事に着工済みであり、復旧に向けて迅速に取り組む。

(5) 個人情報保護の取組み

指定管理者は、平成17年3月に「富山県社会福祉協議会個人情報保護規程」を制定し、適切な取り扱いに努めている。

(6) 関係団体との連携

入居団体からの要望事項等の把握に努めている。

(7) 施設・設備の維持管理

指定管理者が施設・設備の状態を把握し、修繕が必要な場合は速やかに対応するなど、利用者の安全性・利便性等を重視した維持管理を実施している。
また、令和6年能登半島地震によって生じた緊急を要する修繕や点検について、各業者と速やかに調整し実施していた。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

年2回消防訓練を実施し、災害発生時の避難体制の確認を行っている。

10 所管課の管理運営確認状況

	有/無	回数(有の場合)
①定期報告の受理	有	12
②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認	有	2
③個人情報に関するトラブルの有無	無	-
④危機管理・安全管理上のトラブルの有無	無	-

【トラブルの具体的内容と対応】

-

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

・令和6年能登半島地震の復旧工事が進んでいないため、県民・入居団体等に対し大変な不便をかけており、エレベーターの稼働や研修室・ホール・サロンの貸出等を震災前のように行うことができるよう、早急に復旧工事を進めていく必要がある。

・燃料費高騰による光熱費支出の増、そして令和6年能登半島地震の影響による利用料収入減・修繕費支出の増など、収支状況は以前に増して不安定な状況にある。会館利用増の取り組み(令和6年能登半島地震の影響により、令和6年1月から研修室の貸し出しを停止中)、省エネ対策などを徹底し、収支の安定化に努めたい。

なお、令和4年度も課題となっていた会館利用増の取り組みについては令和5年度に研修室502の貸出を開始、省エネ対策については照明のLED化を行うなどして収支の安定化に努めた。

・開館から20数年が経過し、多くの設備が修繕や取替えを必要としており、修繕費が不足している。令和6年能登半島地震によっても修繕箇所が増えており、設備の復旧と会館の機能維持のため適切に対応したい。

・福祉の拠点施設として、利用者ニーズに応えられる情報提供機能や福祉図書館のPR、図書の実践などに引き続き取り組んで行く必要がある。(令和6年能登半島地震の影響により、令和6年1月から福祉図書館の利用を停止中)